

「政策 1-4 人権と多様性の尊重」に係るご意見と対応

対応案 1（施策を分けない場合）に賛同

- 性の多様性の部分と男女共同参画の部分は、施策として分ける必要はない。
- 古賀市は県内でも先進的に性の多様性に関する取組をされている。10年後を考えたときに、男女という分け方をしているような社会ではないと考える。また、ジェンダー平等と男女共同参画は同じことを言っている。英語で「男女共同参画」は「Gender equality」、「ジェンダー平等」も「Gender equality」、施策名として併記することにより違和感がある。

対応案 2（施策を分ける場合）に賛同

- 労働、古賀市職員における男女の比率、産前産後休業などの問題が出てこないで、男女共同参画を1つの施策として設定して、これらの問題に対する取り組みを位置づけてもらいたい。
- 対応案 2 を指示。
- 対応案 2の方がいいと思います。「第3章 分野別の現状と課題：人権・男女共同参画・多文化共生」になっているのに、「対応案 1」では男女共同参画が、それぞれのタイトルにあらわれてなくてわかりにくいです。「対応案 2」では個人の生き方に収束するタイトルだけではなく、「3. ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進」と明記されていて、施策の方向性が政策の目的とがリンクされていて明確で、それにともない「対応案 1」と同じ内容でもわかりやすいです。
- 対応案 2（施策を分ける場合）に賛同します。古賀市においては、現総合計画において、男女共同参画の指標に審議会等の女性委員の割合をあげられ県内 60 市町村において第 8 位という成果をもって達成されているところかと存じます。これをさらに進め、様々な活動・生活の隅々に浸透させるためには向こう 10 年においても施策を分けて記述されることを希望します。また、先般、改正育児・介護休業法においては、男性の育休取得を促す整備がなされたかと思えます。これは、男性にとって男性版産休が取りにくい職場の風土改善を求める主旨かと思えます。男性も育児への積極的に参加できる整備は、その後の子育てや家族像にも大きな影響をもたらす、ワークライフバランスの充実につながるように思います。一、二文目に書かれておられることですが…。ジェンダー平等はもちろん、女性の社会参画と男性の家庭参画が並立ですすむと良いなと思えます。可能であればその含みの加筆をご検討ください。
- 「人権と多様性の尊重」の修正として施策を分ける方がよろしいかと思えます。男女共同参画の問題やジェンダーの問題などまだまだ取りこぼしのないようにして頂きたいと思うからです。

その他

- 男女共同参画に係る個別計画があるのであれば、あえて分ける必要はない。個別計画がないのであれば、基本構想で分けた方がよい。
- 男女共同参画については、「性別にとらわれない多様な生き方の尊重」に包含されると思うが、前回計画で政策として位置付けられていたが、いまだ十分な成果があがっていないとするならば、独立した項目を立て、施策の展開を図るべきではないか考える。

対応案 1（施策を分けない場合）

《修正後》

■ 政策の目的（政策によってめざすまちの姿）

○すべての市民が個性を認め合い、尊重し合いながら、誰もが社会の構成員として主体性をもって活躍するまち

■ 施策とその方向性

1 すべての人権の尊重

年齢やジェンダー、障がいのあるなし、国籍などに関わらず、幅広く多様な人々を包摂するインクルーシブ社会の実現に寄与するため、部落差別をはじめとするさまざまな人権問題について、すべての市民に関心を持ってもらえるよう、記憶や印象に残る人権意識の向上のための教育・啓発を推進するとともに、個別の人権侵害に適切に対応するため、関係機関と連携を強化し、相談・支援を充実させます。

2 性別にとらわれない多様な生き方の尊重

家庭や社会における固定的性別役割分担の意識の解消や実態の改善に向けた教育・啓発、テレワークなど在宅での働き方の普及や新たなデジタル技術の活用による家事・育児への参画促進、政策・方針決定過程への女性の参画拡大、不安定な立場に置かれやすい女性の貧困・窮乏等への対応など、家庭、学校、職場、地域社会等、あらゆる分野での女性の社会参画と男女が対等な立場で暮らしやすく、働きやすい環境づくりを推進します。

男女の性差、性的指向や性自認に対する偏見や無理解により生じる生活上の不利益を解消し、誰もが自認する性を尊重され、自分らしく生きていけるよう、性の多様性への理解を広めるとともに、多様な生き方を尊重する制度による支援を充実させます。

性別に関連する社会通念や慣習、経済的格差を背景とするドメスティック・バイオレンスを根絶し、誰もが社会の対等なパートナーとしてさまざまな分野で活躍できるよう、啓発を推進するとともに、関係機関との連携強化による未然防止、被害者の保護・支援に取り組みます。

3 自分らしく暮らせる多文化共生の推進

出身地やルーツがどこにあっても、言葉や文化の違いによって悩むことなく安心して暮らしていけるよう、さまざまな関係機関や関係団体との連携を強化するとともに、誰とでもコミュニケーションが円滑にとれるような支援や多文化共生に関する啓発を推進します。また、生活に必要な情報をわかりやすく発信し、適切な情報とサポートを受けることができるよう支援します。

多くの世代が多様な文化や外国語に触れる機会の提供や多文化交流を促進し、国や地域を超えて協力できる国際感覚を醸成するとともに、文化の多様性を理解、尊重しあいながら、自分の住んでいる国や地域の魅力を深く知り、自分らしさを発揮して共に生きていけるような取組を推進します。

対応案 2（施策を分ける場合）

《修正後》

■ 政策の目的（政策によってめざすまちの姿）

○すべての市民が個性を認め合い、尊重し合いながら、誰もが社会の構成員として主体性をもって活躍するまち

■ 施策とその方向性

1 すべての人権の尊重

年齢やジェンダー、障がいのあるなし、国籍などに関わらず、幅広く多様な人々を包摂するインクルーシブ社会の実現に寄与するため、部落差別をはじめとするさまざまな人権問題について、すべての市民に関心を持ってもらえるよう、記憶や印象に残る人権意識の向上のための教育・啓発を推進するとともに、個別の人権侵害に適切に対応するため、関係機関と連携を強化し、相談・支援を充実させます。

2 性別にとらわれない多様な生き方の尊重

男女の性差、性的指向や性自認に対する偏見や無理解により生じる生活上の不利益を解消し、誰もが自認する性を尊重され、自分らしく生きていけるよう、性の多様性への理解を広めるとともに、多様な生き方を尊重する制度による支援を充実させます。

3 ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進

家庭や社会における固定的性別役割分担の意識の解消や実態の改善に向けた教育・啓発、テレワークなど在宅での働き方の普及や新たなデジタル技術の活用による家事・育児への参画促進、政策・方針決定過程への女性の参画拡大、不安定な立場に置かれやすい女性の貧困・窮乏等への対応など、家庭、学校、職場、地域社会等、あらゆる分野での女性の社会参画と男女が対等な立場で暮らしやすく、働きやすい環境づくりを推進します。

性別に関連する社会通念や慣習、経済的格差を背景とするドメスティック・バイオレンスを根絶し、誰もが社会の対等なパートナーとしてさまざまな分野で活躍できるよう、啓発を推進するとともに、関係機関との連携強化による未然防止、被害者の保護・支援に取り組みます。

4 自分らしく暮らせる多文化共生の推進

出身地やルーツがどこにあっても、言葉や文化の違いによって悩むことなく安心して暮らしていけるよう、さまざまな関係機関や関係団体との連携を強化するとともに、誰とでもコミュニケーションが円滑にとれるような支援や多文化共生に関する啓発を推進します。また、生活に必要な情報をわかりやすく発信し、適切な情報とサポートを受けることができるよう支援します。

多くの世代が多様な文化や外国語に触れる機会の提供や多文化交流を促進し、国や地域を超えて協力できる国際感覚を醸成するとともに、文化の多様性を理解、尊重しあいながら、自分の住んでいる国や地域の魅力を深く知り、自分らしさを発揮して共に生きていけるような取組を推進します。